

2024年6月14日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
株式会社三菱 UFJ 銀行  
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社

各位

### 証券取引等監視委員会による行政処分の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、株式会社三菱 UFJ 銀行(取締役頭取執行役員 半沢 淳一<sup>はんざわ じゆんいち</sup>、以下 三菱 UFJ 銀行)および三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 小林 眞<sup>こばやし まこと</sup>、以下 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券)を検査した結果に基づき、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、三菱 UFJ 銀行および三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券に対して行政処分を行うように勧告したとの発表がありました。

証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して勧告がなされたことにつきまして、お取引をいただいているお客さまをはじめ関係者の方々にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

今回の勧告は、三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券における銀証連携ビジネス、法人関係情報などの管理、それらに関するモニタリング態勢などにおける問題点に関し、行政処分を求められたものです。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(代表執行役社長 亀澤 宏規<sup>かめざわ ひろのり</sup>、以下 MUFG)、三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(3社を総称して以下 MUFGグループ各社)といたしましては、この度の勧告内容を厳粛に受け止めております。

MUFGグループ各社では、2022年6月の「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」などの改定に伴い、銀証連携ビジネスに係る法令等遵守態勢・内部管理態勢の課題を認識し、様々な態勢を整備してまいりました。今回の勧告では、MUFGグループ各社が実施している取り組みについて、銀証連携ビジネスの実態などに適した形での内部管理機能とけん制機能の適切な底上げ、加速が求められたものと受け止めております。

MUFGグループ各社は、この度の勧告内容を踏まえ、管理態勢の強化をあらためて進め、実効性をより高めた具体的方策を盛り込んだ再発防止策に、全力をあげて取り組み、内部管理態勢の一層の充実・強化を図ってまいります。

## 1. 三菱UFJ銀行が勧告を受けた事実関係

- (1) 銀証間における不適切な顧客情報の共有等
- (2) 登録金融機関による有価証券関連業

## 2. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券が勧告を受けた事実関係

- (1) 銀証間における不適切な顧客情報の共有等
- (2) 登録金融機関による有価証券関連業の禁止を看過・助長したうえで不適切に金融商品取引契約を締結している状況

## 3. MUFG各社の認識

MUFGでは、多様化するお客さまのニーズに応え、MUFGの総合力を活かしたお客さま本位の営業活動の実現に向け、銀証連携を含むグループ連携を推進してまいりました。

係る中、特に銀証間の連携については、連携の前提となる情報共有においてファイアーウォール規制を遵守する必要があるほか、銀証間で連携する取引の性質上、法人関係情報の取り扱い・管理が不可欠であるところ、証券取引等監視委員会の勧告内容の通り、三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券において不適切な事例が発見されました。

今回の勧告を踏まえ、銀行法・金融商品取引法についての正しい理解に基づく同法令の遵守についての意識浸透の不十分さに加え、モニタリング部署による検知やけん制についても態勢が不十分であったものと認識しております。

MUFGグループ各社においては、2022年6月の金融庁監督指針の改定以降、銀証連携ビジネスに係る法令等遵守態勢・内部管理態勢の課題を認識し、Need to Know原則や各種法令を踏まえたお客さま情報管理に係る研修の充実や手続などの改定、AIなどのシステムを活用した経常的なモニタリング・コントロールの強化などの態勢を整備してまいりました。

今回の勧告を受けた事実を真摯に受け止め、管理態勢の強化をあらためて進め、銀証連携ビジネスにおける法令等遵守意識の浸透や顧客などに関する情報管理の徹底、モニタリング態勢の強化により、銀証連携ビジネスの実態に適した形での内部管理機能とけん制機能のさらなる底上げを通じて、再発防止に取り組んでまいります。

## 4. 再発防止策の策定

今回の勧告を受け、MUFGグループ各社はさらなる態勢面の強化を行い、銀行・証券および持株会社を含め、銀証連携ビジネスにおける法令等遵守態勢などにつき、再発防止のためのより実効性を高めた方策を策定してまいります。

具体的には、事例や実態に即した手続・ルールの方策と徹底、より実践に則した研修の実施、営業店および本部関係部署における検知・けん制態勢のより踏み込んだ強化といったことを、骨子として検討しております。決定次第、公表させていただきます。

以上